

令和2年11月17日

美濃地区小中学校長様
〃 P T A 担当者様
〃 各小・中学校 P T A 会員様

美濃地区 P T A 連合会

会長（郡上市 P T A 連合会長）渡邊 聡

子ども用総合保険の新設について（ご案内）

晩秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は美濃地区 P T A 連合会の各種活動に対しましてご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、自転車に乗ったお子様が加害者となる高額な損害賠償事故が発生しています。また、G I G A スクール構想に基づき、今後児童生徒に貸与されるタブレット端末についても、破損等の場合など修繕費用が保護者負担となる場合も考えられます。

そこで美濃地区 P T A 連合会では、これらの損害賠償に対応し、出来るだけ少ない掛金で充実した保障が見込める保険商品を2社（A I G 損害保険株式会社・あいおいニッセイ同和損保）と協力し、美濃地区での保険商品の導入準備を進めております。

これにより、現在推奨している P T A 2 4 保険を含めた3社の保険商品から、それぞれのご家庭に合った保険を選ぶ選択肢が増えることとなります。

現在、来年度からの運用に向け、パンフレット等の資料を作成中です。詳細につきましては後日配布する予定でおりますので是非ご覧ください。

「備えあれば憂いなし」です。保護者の皆様でご検討いただきますよう、あらかじめご案内いたします。



関市 P T A 連合会事務局 担当：山田
（関市学校教育課内）TEL：0575-23-8126